様式　第七号（第十条の二関係）

許可番号 第 07310000717 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　広島市安佐北区大林町字人甲６番１

氏　　名　株式会社山陽レック
代表取締役 中川 明雄
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の２第１項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長　松　井　一　實

許可の年月日　平成２９年　１月２７日

許可の有効期限　令和　６年　１月２６日

1. 事業の範囲

区　分	産業廃棄物の種類
	裏面のとおり

2. 積替え又は保管を行うすべての場所
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H15. 7. 4	変更許可	H24. 2.28	優良確認
H17. 2. 7	更新許可	H29. 1.24	更新許可（優良認定）
H22. 2. 5	更新許可	R 2. 7.21	変更許可

5. 規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　有

6. 備考
令和 2年 7月21日　変更許可

1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
収集運搬 （積替・保管を含む） この欄以下余白	燃え殻（判定基準に適合しないものを含まない。） 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん（判定基準に適合しないものを含まない。） 汚泥（廃乾電池を含み、判定基準に適合しないものを含まない。） （これらのうち廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。この欄以下余白
収集運搬 （積替・保管を含まない） 以下余白	燃え殻（判定基準に適合しないものを含まない。） 汚泥（判定基準に適合しないものを含まない。） 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず 鉱さい がれき類 ばいじん（判定基準に適合しないものを含まない。） （これらのうち水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃ブラウン管、廃石膏ボード、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）。以下余白

ひろしま HIROSHIMA 見本